



市民アンケート調査より

地域の住環境については、「自然・緑の豊かさ、美しさ」や「住宅地としての静けさ、雰囲気」の満足度が高く、「街路灯の数、夜道の安全性」、「就業の場、就業機会」、「公共交通」などの不満度が高くなっています。

地域の将来像としては、「食糧生産地」としての役割が最も期待されており、「豊かな自然を守り、活かしたエコのまち」としての役割、「多くの人々の来訪を促進」する役割も期待されています。

守るべき地域資源については、「伊雑宮（御田植祭を含む）」や「おうむ岩、天の岩戸、古道などのその他歴史的遺産」、「スペイン村」、「里山、田園風景」が多く挙げられています。

市民会議より

地域の歴史・文化を活かしたまちづくりを進めよう。例えば、志摩磯部駅周辺とも連携しながら、散在する歴史的遺産の情報発信や、伊雑宮参拝客などをもてなす環境の整備を進めよう。里山、農地など地域全体に広がる緑を積極的に保全しよう。また、道路整備にあわせた桜並木の形成や、地域が主体となった植樹活動の拡大など、親しみやすい緑の空間づくりを進めよう。いさりびの森など、既存公園について利用促進方を検討するとともに、建物が密集する集落などにおいて、避難地としての広場の整備・充実を図ろう。

伊雑ノ浦・的矢湾や、地場産業を支える農地などの環境悪化を抑制しよう。的矢湾周辺については、津波などの自然災害対策もあわせて進めよう。

以上を踏まえ…  
地域づくりの  
主要課題

地域の特徴である歴史・文化の豊かさを活かしたまちづくり  
自然、農業・漁業の環境保全や、集客・交流への活用  
広大な面積、地形的制約、市北の玄関口としての特性を考慮した地域間ネットワークの強化  
スペイン村を中心とした既存リゾート環境の活性化、有効活用  
駅や充実した都市基盤などを活かした定住、交流の促進  
海岸周辺、建物密集地での自然災害対策の充実  
生活道路や公共交通の改善などによる良好な住環境の形成

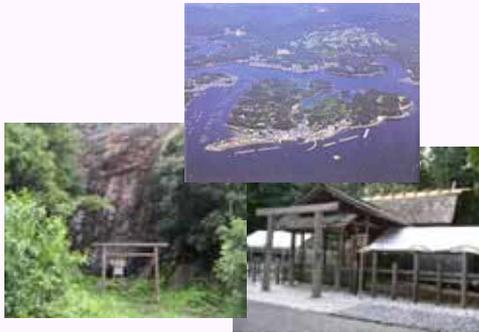
## 6 - 2 地域づくりの方針

《地域づくりの理念》

豊かな自然と歴史の中で、  
ゆったり・憩い・ふれあうまち

《地域整備の方針(主なまちづくりの方針)》

地域整備の柱1：豊かな歴史と自然を守り、地域の魅力として活かすまちづくり



既存リゾート施設の有効活用や、地域を特徴づける歴史、自然の保全・活用を図り、「伊雑宮周辺」、「スペイン村周辺」、「渡鹿野島」などの拠点性を高めるなど、長期滞在しながら、歴史・自然とのふれあい、スポーツ・レクリエーションなどが楽しめる地域づくりを進めます。

地域整備の柱2：海・山・川と共存し、安全・快適に暮らせる住環境づくり



山なみや空間的な広がりを持つ農地との調和を図り、静かで暮らしやすい住環境を形成します。また、その多様な地形条件を踏まえ、自然を活かしながらの災害対策を進めることなどにより、地域の安全性、快適性の向上を図ります。

地域整備の柱3：便利な暮らし、活力ある観光・産業を支える基盤づくり



山間部を含めて円滑に移動できる幹線道路網の整備や、志摩磯部駅周辺の有効活用をはじめ、居住者の生活利便性、観光客の地域巡りの利便性、産業の活力を高めるための都市基盤整備などを進めます。

## 〔土地利用の方針〕

<p>街なか居住地</p> <p>本地域の街なか居住地については、地域生活者の日常生活を支えるサービス機能と居住機能が共存する空間(住宅・サービス施設共存地)としつつ、あわせて伊雑宮などにつながる来訪者のもてなしの場づくりを目指します。</p>
<p>工業地</p> <p>本地域の工業地は、工場適地指定空間として、中小工場の集団化や本市の環境特性に配慮した産業の場を形成します。</p>
<p>郊外居住地</p> <p>本地域の郊外居住地は、街なか居住地を除く地域生活者の居住空間として、周辺に良好な農地や森林を有する住宅地とます。五知においては塀・垣として大きな自然石を積んだ独特の郊外居住地の保全を図り、集落・交流に活用します。伊雑宮及び周辺については開発規制の強化などを検討のもと環境・景観の保全を図ります。</p> <p>地区の拠点となる利便施設の維持・確保など、地区まちづくりを進め、これを中心としたまとまりある郊外居住地の形成を図ります。</p>
<p>優良農地、丘陵地</p> <p>本地域の農地における虫食いの農地転用の抑制を図ります。また、遊休農地となっている農地については、その有効活用を図る施策を推進し、良好な田園風景としてその環境と景観の向上を図ります。</p> <p>また、農地の周辺に広がる森林をはじめとした丘陵地については、良好な森林とするため、適正な管理に基づく保全・育成を市民と協働で進めます。</p>
<p>自然環境地区、リゾート環境地区</p> <p>本地域の主要な保安林などの森林については、「自然環境地区」として丘陵地の森林以上の良好な森林空間の形成を目指し、適正な管理に基づく保全・育成を市民及び関係機関と協働で進めます。</p> <p>また、的矢湾に面する地域においては、「リゾート環境地区」として大規模リゾート施設やテーマパークなどの観光施設が立地する地域として周辺の自然環境と共存した地域とします。</p>
<p>沿道環境地区</p> <p>国道 167 号沿道においては、周辺の良好な環境・景観に影響を与えず、地域生活者の日常生活を支える施設などの立地を許容していきます。</p>

...「優良農地」や「丘陵地」、「自然環境地区」を除く土地利用については、市民生活を脅かす土地利用の進行の可能性が高まった場合には、地域生活者と協働で「用途地域の指定(街なか居住地のみ)」または「地区計画(土地利用の一定のルール化)」、「特定用途制限地域(建築基準法を基にした建築条例)」による土地利用規制・誘導施策を検討していきます。

〈分野別都市整備の方針〉

道路・交通づくりに関する方針

地域間を結ぶ伊勢志摩連絡道路の整備を図ります。

観光ネットワーク強化のため、県道南勢磯部線の整備を検討します。

地域間を結ぶ県道鳥羽磯部線、県道磯部浜島線の整備を検討します。

街なか居住地などへのアクセス道路やバス待合環境の整備支援など、最寄りの生活拠点となる施設へ行きやすい交通環境づくりに努めます。

志摩磯部駅やバスセンターの利便性向上を促進するとともに、周辺の安全な歩行環境づくりを検討します。

観光ネットワークを強化するため、渡鹿野島への架橋を関係機関と検討します。

離島振興計画に基づき、離島の魅力を活かした"なごみ"の空間づくりや生活環境整備を推進します。

道路整備にあわせた桜並木の形成など、地域の特色やまちづくりと連携した美しい道づくりを推進します。

周辺観光と連携した情報発信機能や道路の整備を図り、湾全体の交流拡大を図ります。

**伊勢志摩連絡道路、県道南勢磯部線・鳥羽磯部線・磯部浜島線の整備**

**街なか居住地などへのアクセス道路の整備**

**交通結節点である鉄道駅とバスセンターの利便性の向上**

**渡鹿野島への架橋の検討**

**離島における地域空間づくり及び生活環境整備の推進**

**道路整備にあわせた植樹などの確保**

**湾全体の交流拡大に寄与する道路整備の推進**

#### 水・緑づくりに関する方針

生活排水対策(坂崎・的矢は下水道整備済)を推進し、伊雑ノ浦・的矢湾の水質保全を図ります。

磯部ふれあい公園の機能・役割を明確化し、必要な公園整備を推進します。伊雑宮は、周辺の環境とともに適正な管理の下、維持・保全を図ります。伊雑ノ浦は有数の水鳥中継地として、湿地帯の積極的な保全・管理を図ります。

いさりびの森については、集客・交流の拠点として活用を図るため、桜の植樹など、里山を守り活かす環境づくりを推進します。

街なか居住地をはじめとした地域居住者の日常生活を支えつつ、緊急時の避難地となる公園・緑地の整備及び確保を検討します。

親水性や生態系保全に配慮した磯部川・日出川の改修を要望していきます。

都市下水路の整備を図り、街なか居住地における治水安全度の向上を推進します。

#### **生活排水対策方法を検討し、その整備の推進**

#### **磯部ふれあい公園の機能の充実**

#### **伊雑宮並びに周辺環境の維持・保全のための検討**

#### **伊雑ノ浦の湿地帯の積極的な保全・管理の推進**

#### **いさりびの森における里山を守り活かす環境づくりの推進**

#### **街なか居住地での避難地となる公園・緑地の確保の推進**

#### **磯部川・日出川の河川改修を要望**

#### **都市下水路の整備**

#### 災害に強いまちづくりに関する方針

街なか居住地をはじめとした地域の木造住宅密集地における建築物の接道や建築形態規制の緩和、避難路となる道路沿道におけるブロック塀の除去、空き地の活用による避難地確保などの防災まちづくりを推進します。

離島における災害時の孤立の可能性に留意した対策を検討します。

津波、高潮などの自然災害や海岸侵食に対応した整備を推進します。

急傾斜地崩壊危険区域の整備について要望していきます。

#### **木造住宅密集地における防災まちづくりの推進**

#### **離島における災害時の孤立の可能性に留意した対策の検討**

#### **津波、高潮などに対応した海岸線の整備推進**

#### **急傾斜地崩壊危険区域の整備要望**

#### 街なみ・景観づくりに関する方針

湾周辺に広がる森林の積極的な保全や、別荘地景観の誘導を図り、的矢湾大橋周辺からの眺望景観を維持します。

まちの玄関口として「歴史・神話のまち」として、ふさわしい景観づくりや情報発信機能の強化を図ります。

的矢湾、英虞湾、五ヶ所湾への眺望を確保しつつ、桜などの植生を活かした集客・交流を図ります。

地域の農業を活かした集客・交流まちづくり(農産物直販所の設置、農地の景観づくりなど)を促進します。

各地域・各区が管理する土地について、まちづくりへの活用を支援します。

磯部道を軸として、歴史的な環境を巡ることができる集客・交流まちづくりを検討します。

#### 自然空間の保全や別荘地景観の誘導により、的矢湾大橋周辺からの眺望景観の維持

まちの玄関口にふさわしい景観づくりの検討

的矢湾などへの眺望の確保、桜などの植生の活用による集客・交流の推進

農業を活かしたまちづくりを促進

各地域・各区が管理する土地のまちづくりへの活用に対する支援などの検討

磯部道を軸にした集客・交流まちづくりの検討









